

## 身体障害者補助犬貸与 希望者の募集

身体障害者の自立と社会参加の促進のため、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を貸与します。

- 対象**＝①盲導犬：視覚障害1級の人  
②介助犬：肢体不自由1級または2級の人  
③聴導犬：聴覚障害2級の人

※別途貸与条件があります。また、貸与数には限りがあります。

※申請をご希望の方は、事前に費用負担、申請手続き等についてお問い合わせください。

**申込・問合せ**＝5月29日（水）までに、厚生福祉課（内線535・538）へ

## 大和郡山市認知症サポーター 養成講座（参加無料・要申込）

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～  
認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか。

下記日程、会場のご都合のよいときに受講してください。（内容は同じです）

日程	時間	場所
①5月24日（金）	14:00～15:30	市役所401・402
②6月7日（金）	14:00～15:30	三の丸会館研修室1

**内容**＝認知症の理解と対応について

**定員**＝各15人（先着順）

**申込・問合せ**＝地域包括支援センター（☎55-7733）

## 若年性認知症相談会（要予約・相談無料） （オレンジカフェ「おさんぽ」同時開催）

奈良県若年性認知症サポートセンター室長 尾崎 京子さんが、若年性認知症の相談を受け付けます。ご家族からの相談も受け付けます。

**日時**＝6月14日（金）13時30分～15時30分

**場所**＝社会福祉会館（植槻町）1階

**申込・問合せ**＝地域包括支援センター（☎55-7733）

※「おさんぽ」に参加する人は、参加費100円が必要です。

## 軽自動車税・自動車税の納期限は 5月31日（金）です

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。

必ず納期限（5月31日（金））までに納付してください。納付場所は、納税通知書等を確認してください。

納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分（財産の差押え等）の対象となります。

※住所変更手続きが遅れている等により、納税通知書が届いていない場合は下記へ連絡ください。

**問合せ**＝

〈自動車税について〉奈良県自動車税事務所 自動車税第一課（☎51-0081）

〈軽自動車税について〉市役所 税務課 市民税係（105番窓口）（内線281～283）

## ならジョブカフェセミナー （6月）

**日時**＝①6月5日（水）「対人スキル実践トレーニング」、②14日（金）「面接対策セミナー」、③21日（金）「グループディスカッション&グループワーク」、④26・27日（水・木）「2日間集中自己分析セミナー」、①、③、④13時30分～16時30分 ②9時50分～11時50分

**場所**＝①、②、③ならジョブカフェ（奈良市西木辻町）④高田しごと*i*センター（大和高田市幸町）

**対象・定員**＝就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者、各10人程度（先着順）

**申込・問合せ**＝5月16日（木）から、ならジョブカフェ（☎0742-23-5729）へ（地域振興課）

## 平成31年度 身体等に障害がある 人の軽自動車税の減免

**対象**＝身体等に障害がある人が所有している軽自動車等  
**申請期限**＝5月31日（金）

※期限後の申請は受付できません。ご注意ください。

※減免の対象となるには一定の要件があります。詳しくは広報「つながり」5月1日号をご覧ください。

**問合せ**＝税務課 市民税係（内線281～283）

## 大和都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧について

市では、大和都市計画生産緑地地区の変更案がまとまりましたので、縦覧を行います。

**変更する地域**＝北郡山町ほか **縦覧期間**＝5月15日（水）～29日（水）（土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分）

**縦覧場所**＝都市計画課（406番窓口）（縦覧場所等は、市ホームページにも掲載します。）

※市民・利害関係人で、この都市計画の案について意見を提出する場合は、縦覧期間中に、住所・名前・意見の要旨とその理由を記載した文書を市長あてとし、5月29日（水）必着で都市計画課へ提出してください。

**問合せ**＝都市計画課（内線674）